



## 研究論文 (Articles)

# コロナ禍における部活動への寛容性の実態<sup>1) 2)</sup>

伊藤 桂文\*<sup>1</sup>・小野田 亮介\*<sup>2</sup>・尾見 康博\*<sup>2</sup>

(山梨大学大学院医工農学総合教育部博士課程\*<sup>1</sup>, 山梨大学\*<sup>2</sup>)

The actual tolerance for school-based extracurricular activities during the COVID-19 pandemic<sup>1)</sup>

ITO Yoshifumi\*<sup>1</sup> . ONODA Ryosuke\*<sup>2</sup> and OMI Yasuhiro\*<sup>2</sup>

(Integrated Graduate School of Medicine, Engineering, and Agricultural Sciences (Doctoral Course), University of Yamanashi \*<sup>1</sup>, University of Yamanashi\*<sup>2</sup>)

The purpose of this study was to compare social activities for which voluntary restraint was requested during the outbreak of COVID-19 with school-based extracurricular activities in terms of evaluation of the necessity of the activities, recognition of the risk of infection with COVID-19, responsibility in case of infection, and tolerance in case of infection. The results of a survey of 500 people between the ages of 20 and 69 years old showed that classes and school-based extracurricular activities at junior high schools, high schools, and universities were evaluated more tolerantly than the other social activities. Additionally, those who had been involved in the activities tended to tolerate the assumed emergence of infected participants and administrators of the activities more than those who had not been involved in the activities, and those who were more favorable toward the activities tended to tolerate that more.

本研究の目的は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行下における部活動への寛容性の実態と、寛容性を生起させる要因について、他の活動との比較を通して明らかにすることである。20歳以上69歳以下の500名（男性250名、女性250名）を対象として調査を行い、部活動と他の自粛を求められた活動との間で、活動の必要性、新型コロナ感染のリスクの認知、感染時の責任の所在、感染時の許容度、といった各観点での評価を比較した。その結果、他の社会的活動に比べ、中学校、高等学校の部活動に対しては、寛容な評価がなされていることが示された。次に、部活動の経験の有無と、部活動の好意度に注目した分析を行った結果、部活動未経験者に比べ部活動経験者の方が、新型コロナ感染者が出現した際に参加者や管理者を許容する傾向にあり、その傾向は、部活動への好意度が高い者の方が強まることが示された。

**Key Words** : school-based extracurricular activities, COVID-19, tolerance, perception of risk, responsibility, admissibility

キーワード：部活動，寛容性，COVID-19，リスクの認知，責任の所在，許容

1) 本研究の一部は、公益社団法人日本心理学会 2020 年度「新型コロナウイルス感染拡大に関連した実践活動及び研究助成」(代表：尾見康博) を受けた。

2) 本研究は、2023 年に第 1 筆者が山梨大学大学院医工農学総合教育部博士課程に提出したものである。

## 1. 問題

### 1.1. はじめに

COVID-19（以下、新型コロナと表記）の世界的流行に伴い、日本では2020年2月27日に全国の小中学校・高等学校などに対して、春休みに入るまで臨時休校とするように要請がなされた（総理大臣官邸, 2020）。同年6月には文部科学省より、新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン（文部科学省, 2020a）が示され、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（文部科学省, 2020b）に沿った様々な制限下での活動が求められた。それに伴い、全国高等学校野球選手権大会など、部活動の全国大会も中止されることになった（e.g., 日本経済新聞, 2020）。こうした制限は学校以外の様々な活動にも拡大され、爆発的な感染拡大を防ぐための行動変容が求められた。新型コロナ感染禍は様々な社会的活動に対して強力な社会規範（例：活動の自粛、新しい生活様式の実践）をもたらしたといえるだろう。

### 1.2. 新型コロナウイルス感染症の流行と部活動

中学校学習指導要領（文部科学省, 2017）、高等学校学習指導要領（文部科学省, 2018）によれば、部活動は「生徒の自主的、自発的参加により行われる」教育課程外の学校教育活動と規定されている。その一方で、部活動には事実上入部が義務づけられること、厳格な上下関係の規範、退部に対する否定感情の存在といった特殊性が指摘されてきた（尾見, 2019）。これらの特殊性は、新型コロナの流行と新たな社会規範を下地として、形を変えながら、あるいは緊急時でも変わらないという特徴を有しながら、あらためて浮かび上がってきた可能性がある。例えば、「ブラック部活動（内田, 2017）」と呼ばれるような一部の部活動は、休校中においても練習を継続したり、強行したりすることで社会的な注目を集めた（島沢, 2020）。

部活動の特殊性を考える上で重要であるのは、学校においては「正課」の授業が自粛されている中で、「教育課程外」の部活動が行われていた（行われようとしていた）ことである。この事実は部活動の制

度的位置づけと、ときに正課よりも部活動を重視するという成員の心理的位置づけの特殊性を顕著に示す例だといえるだろう。

自粛要請が広まる中で部活動を維持しようとする動きがみられた要因の一つには、部活動の休止が体力面や精神面に悪影響を及ぼすという指摘がある。例えば東浦・多賀（2021）は、運動部活動の長期休止は青年期サッカー選手の体組成や体力に悪影響を及ぼすことを示唆しており、十河（2021）は新型コロナ流行に伴う自粛期間中の体力の低下が部活動の制限などによることを指摘するとともに、学生が精神状態の悪化を感じているため、教職員がメンタルサポートを行っていく必要性を指摘している。さらに、他大学と比較して部活動停止期間を最小限に抑える等の適切な対応が主要部活動の好成績につながった（佐々木, 2021）という報告もなされている。このように、部活動を休止することによるネガティブな影響への懸念は、部活動の顧問や教員、生徒といった成員のみならず、その周辺にいる人物（例：同級生、保護者、知人）にも共有されており、それが自粛要請が広まる社会状況における部活動への寛容さの背景にあった可能性が考えられる。

### 1.3. 部活動にみられる寛容性

2012年12月に大阪市立高校バスケットボール部で起きた事件以降、教育界をはじめ体育界やスポーツ界等において体罰根絶の機運が急激に高まった（松田, 2016）。文部科学省（2020c）によれば、2012年に全国で6721件の体罰発生報告があったものの、それ以降減少が続き、2019年には685件まで低下している。他方、体罰を部分的にでも支持する者は現在においても一定数存在しており、それを隠さず、自分の意思として表明できるほどに受容されている可能性がある（尾見, 2019）。例えば、授業や運動部の活動の中で体罰を受けて育った世代の大人たちは、時間が経つにつれてその経験を楽しかった思い出として美化する（藤井, 2013）ことが指摘されており、運動部活動場面において体罰を受けた経験が体罰に対する容認的態度に影響することを指摘する研究も多い（e.g., 齋藤・依田・波多腰・亀山, 2016, 坂本, 2015）。さらに、体罰を受けた経験がある者は、

体罰を「必要である」「良いことである」と肯定的に捉える傾向が強く、体罰を再生産する可能性（高橋・久米田，2008）も指摘されている。また、被体罰経験が体罰への容認的態度の形成に寄与するのは、当人が過去の被体罰経験を通して「体罰が競技力を向上させる手段として効果的である」ことを学習したためだとする、体罰効果性の学習説（内田・寺口・大工，2020）も提起されている。

そのほか、運動部活動の体罰が一定の誘因（例：体罰を容認する雰囲気や指導者と選手の双方にある）により引き起こされている可能性（佐々木，2015）や、懲戒処分に関する指針自体が体罰に対して寛容である（内田，2015）という制度面からの指摘もなされている。公立学校教職員の人事行政の状況調査（文部科学省，2020d）によれば、体罰による懲戒処分等を受けた教職員数は2018年度では578件、2019年度では550件あるが、共に免職は0名であることから、内田（2015）の指摘が的外れではないことが示唆される。

以上より、部活動においては、体罰のような本来容認されるべきではないことが、部活動の経験とその教育的な意義を背景として容認される可能性が示唆される。本研究の問いは、この部活動と体罰にみられる関係性が、新型コロナウイルス感染症流行下において部活動が実施されていた（されようとしていた）という現象において再現されたのではないか、という点にある。すなわち、体罰にみられる寛容性と同様に、新型コロナウイルスの流行下における部活動実施への寛容性が部活動経験やその評価によって変化する可能性について検証することが本研究の主たる目的となる。仮に、このような寛容性が確認されるのであれば、それは、感染拡大という疫学的問題だけでなく、部活動に参加せざるをえない生徒の心理的負担という点において重大な教育的、心理的問題を孕むといえる。

#### 1.4. 本研究の目的

本研究の目的は、第一に、部活動が他の活動に比べて寛容な評価を受けているのかどうか、という観点から部活動の特殊性の実態を明らかにすることである。そこで、自粛を求められた社会的活動を広く

対象として、活動の社会的必要性、活動による新型コロナウイルス感染のリスク認知、活動により感染者が生じた際の責任の所在、感染者が生じた際の許容度といった各観点の評価傾向から部活動に対する寛容性を捉える。仮に、同じ学校活動である授業に比べ、部活動の継続に顕著な寛容性があるような結果が得られた場合、それは部活動の特殊性だといえるだろう。

第二の目的は、部活動への寛容性が部活動経験により強調されるか否かを明らかにすることである。そこで、中学校、高等学校での部活動経験の有無、自分が所属していた部活動に対する好意度の評価と、上述した各観点の評価との関連について検討する。

## 2. 方法

### 2.1. 調査対象者

20歳以上69歳以下の500名（男性250名、女性250名）を調査対象者とした。平均年齢は44.82歳（ $SD = 13.64$ ）で、最年少は20歳、最年長は69歳であった。調査対象者の募集は、楽天インサイト株式会社を通じ2021年1月にWEB上で行った。

### 2.2. 倫理的配慮

本調査は、山梨大学医学部倫理委員会から承認を得て実施した（受付番号：2345）。調査対象者には、調査実施前に同意説明文書による同意を得た上で、自己報告式による無記名の質問票調査を実施した。

### 2.3. 評価対象とした施設と活動

新型コロナウイルスの流行に伴い自粛が求められた社会的活動を抽出するため、東京都防災ホームページ（東京都総務局総合防災部防災管理課，2020）を参考に、カラオケボックス、ライブハウス、接待を伴う飲食店（キャバクラ・ホストクラブ・ガールズバー等）、大学（授業）、パチンコ屋、遊園地・テーマパーク、スポーツジム・フィットネスクラブ、映画館、博物館、入浴施設（スーパー銭湯・銭湯・温泉等）、居酒屋を選択し、中学校の授業、高等学校の授業、中学校の部活動、高等学校の部活動を加えた計15の活動

を対象とした。なお、質問項目では部活動を指す一般的な表現として「部活」の表現を用いた。

## 2.4. 評価項目

### 2.4.1. 社会的必要性

15の活動が社会にとってどの程度必要であるかについて、「新型コロナウイルスによる感染症が流行した現在において、以下の施設等での活動は社会にとってどのくらい必要だと思いますか。」と問い、「1:社会的必要性は非常に低い～6:社会的必要性は非常に高い」の6件法で回答を求めた。

### 2.4.2. リスクの認知

15の活動について、新型コロナウイルス感染症に感染するリスクがどの程度あると思うかについて、「以下の施設等での活動には、新型コロナウイルス感染症に感染するリスクがどの程度あると思いますか。」と問い、「1:かなり低い～5:かなり高い」の5件法で回答を求めた。

### 2.4.3. 責任の所在

15施設での活動で新型コロナウイルスへの集団感染が生じたとき、(1)当該施設の利用者及び活動への参加者にはどの程度の責任があると思うか、(2)当該施設の管理者及び活動の主催者にはどの程度の責任があると思うかについて、「以下の施設等での活動で新型コロナウイルスへの集団感染が生じたとき、その施設の利用者及び活動への参加者 (or 管理者及び活動の主催者) にはどの程度の責任があると思いますか。」と問い、「1:責任がない～5:責任がある」の5件法で回答を求めた。(2)で中学校、高等学校の部活動について回答を求めるときには、責任者として校長を対象とした。

### 2.4.4. 許容度

15施設での活動で新型コロナウイルス感染症への感染が生じ、その施設等の利用者及び活動への参加者が感染していたことが判明した場合、どの程度許せるかについて、また、その施設等の管理者が感染していたことが判明した場合、どの程度許せるかについて、「以下の施設等で新型コロナウイルス感染

症への感染が生じたとします。その施設等の利用者及び活動への参加者 (or 管理者及び活動の主催者) が感染していたことが判明した場合、あなたはどの程度許せますか。」と問い、「1:許せない～4:許せる」の4件法で回答を求めた。中学校、高等学校の部活動については、校長を想定するように求めた。

### 2.4.5. 部活動経験の有無

中学校および高等学校時代に、部活動に所属していたかどうかを尋ねた。

### 2.4.6. 部活動に対する好意度

部活動に所属していた人のみを対象として、「中学生 (or 高校生) の頃の部活が好きだ」という項目について、5件法 (1:そう思わない～5:そう思う) で回答を求めた。

## 3. 結果

### 3.1. 授業と部活動の評価差

本研究で測定した変数の記述統計量を表1に示す。全体として、学校での授業や部活動については、相対的に寛容な評価がなされており、とりわけ社会的必要性和許容度は高く評価され、責任の所在は低く評価される傾向にあった。

次に、授業と部活動の間の評価差を検討するために、対応のある  $t$  検定を実施した結果、社会的必要性 (中学校:  $t(499) = 14.31, p < .01, d' = 0.57$  95%CI [0.44, 0.69], 高等学校:  $t(499) = 14.04, p < .01, d' = 0.55$  95%CI[0.42, 0.68]), リスクの認知 (中学校:  $t(499) = -7.21, p < .01, d' = 0.26$  95%CI [0.14, 0.39], 高等学校:  $t(499) = -7.43, p < .01, d' = 0.27$  95%CI[0.15, 0.40]), 責任の所在・生徒 (中学校:  $t(499) = -8.15, p < .01, d' = 0.23$  95%CI[0.11, 0.36], 高等学校:  $t(499) = -7.17, p < .01, d' = 0.20$  95%CI[0.08, 0.33]), 責任の所在・校長 (中学校:  $t(499) = -7.43, p < .01, d' = 0.16$  95%CI[0.04, 0.29], 高等学校:  $t(499) = -6.65, p < .01, d' = 0.15$  95%CI[0.03, 0.28]), 許容度・生徒 (中学校:  $t(499) = 7.29, p < .01, d' = 0.21$  95%CI[0.08, 0.33], 高等学校:  $t(499) = 6.94, p < .01, d' = 0.20$  95%CI [0.08, 0.32]), 許容度・校長 (中学校:  $t(499) = 5.73,$

表1 施設・活動ごとの寛容性に関する観点別評価

施設等	社会的必要性		リスクの認知		責任の所在 利用者・参加者		責任の所在 管理者・主催者		許容度 利用者・参加者		許容度 管理者・主催者	
	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD
カラオケボックス	2.49	1.41	4.24	1.03	4.21	1.06	4.02	1.12	1.92	0.94	2.03	1.00
ライブハウス	2.53	1.45	4.23	1.05	4.16	1.07	4.02	1.15	1.90	0.95	2.01	1.00
接待を伴う飲食店	2.00	1.40	4.41	1.05	4.34	1.03	4.21	1.12	1.64	0.93	1.76	0.99
居酒屋	2.81	1.52	4.24	1.00	4.15	1.09	3.95	1.13	1.94	0.95	2.09	1.01
パチンコ屋	1.91	1.31	3.58	1.21	4.17	1.11	4.04	1.16	1.78	0.98	1.86	1.00
遊園地	3.06	1.43	3.27	1.00	3.77	1.10	3.75	1.13	2.33	0.92	2.31	0.96
スポーツジム	2.95	1.43	3.84	0.97	3.99	1.03	3.89	1.11	2.23	0.97	2.17	0.99
映画館	3.01	1.39	3.21	1.08	3.75	1.11	3.71	1.14	2.41	0.94	2.33	0.97
博物館	3.19	1.44	2.74	1.06	3.58	1.16	3.56	1.17	2.57	0.95	2.47	0.95
入浴施設	3.06	1.45	3.66	1.03	3.80	1.10	3.80	1.12	2.33	0.94	2.26	0.98
中学校の授業	4.50	1.49	3.16	1.00	2.71	1.24	3.27	1.24	3.22	0.88	2.72	0.99
高等学校の授業	4.47	1.49	3.16	1.00	2.74	1.25	3.28	1.24	3.21	0.88	2.73	0.99
中学校の部活	3.65	1.52	3.43	1.01	2.99	1.19	3.47	1.20	3.03	0.92	2.59	0.99
高等学校の部活	3.65	1.51	3.43	1.01	2.99	1.19	3.47	1.20	3.03	0.92	2.59	0.99
大学の授業	4.28	1.51	3.16	1.00	2.90	1.21	3.34	1.20	3.13	0.88	2.69	0.97

注) 接待を伴う飲食店には、キャバクラ・ホストクラブ・ガールズバー等と、入浴施設には、スーパー銭湯・銭湯・温泉等とそれぞれ括弧書きをして示したが、表においては省略している。また、遊園地・テーマパーク、スポーツジム・フィットネスクラブは、表においてはそれぞれ遊園地、スポーツジムと省略している。社会的必要性は6件法、リスクの認知と責任の所在は5件法、許容度は4件法でそれぞれ回答を求めた。N=500

$p < .01$ ,  $d' = 0.13$  95%CI[0.01, 0.26], 高等学校:t (499) = 6.20,  $p < .01$ ,  $d' = 0.14$  95%CI [0.02, 0.27]) のいずれについても有意な差が認められ、部活動は授業に比べて社会的必要性や許容度が低く、リスクの認知や責任の所在が高く評価されていた。

### 3.3. 変数間の関連

変数間の関連を検討するため、活動をプールした上で社会的必要性、リスクの認知、責任の所在、許容度間の相関分析を行った(表2)。各変数の間には概ね有意な相関関係が認められたものの、社会的必

要性とリスクの認知の間には有意な相関が認められなかった。また、本研究のサンプルサイズを考慮すると、社会的必要性と責任の所在との間の負の相関係数も実質的な意味を有するとはいえないだろう。その他の変数間の関連については、リスクの認知が高いほど責任が高く評価され、許容度が低く評価されることや、社会的必要性が高いほど、許容度が高く評価されることなど、脱常識的な関連は見出されなかった。

表2 寛容性に関する各変数間の相関係数

	1 社会的 必要性	2 リスク の認知	3 責任の所在 (利用者・参加者)	4 責任の所在 (管理者・主催者)	5 許容度 (利用者・参加者)	6 許容度 (管理者・主催者)
1 社会的必要性						
2 リスクの認知						
3 責任の所在(利用者・参加者)						
4 責任の所在(管理者・主催者)						
5 許容度(利用者・参加者)						
6 許容度(管理者・主催者)						

注) N = 500

\* $p < .05$ , \*\* $p < .01$ , \*\*\* $p < .001$

### 3.4. 部活動経験および部活動への好意度と寛容性の関連

部活動経験者は部活動未経験者に比べて部活動に寛容な評価をする傾向にあることが予想される。また、部活動を経験している対象者の中でも、部活動に対する好意度が高いほど、部活動の継続ができなくなることへの危機や脅威に敏感になると推測でき、より寛容な評価を行うと考えられる。この仮説について検証するため、以降では対比による分析を行う。対比による分析は焦点化した問いに答える上で有用な方法であり、分散分析のような拡散した問いに答えるための総括的検定と比べて検定力を高めることができる（南風原，2014；Rosenthal, Rosnow, & Rubin, 2000）。部活動経験の有無の影響を検証するために、(a) 部活動未経験群と部活動経験群の対比（以下、「部活動対比」と、部活動に対する好意度の影響を検証するために、(b) 部活動好意度低群と部活動好意度高群の対比（以下、「好意度対比」）の2つの対比による分析を行った。

部活動への好意度については、中高それぞれでの部活動経験者を中学校での部活動への好意度得点の平均値（3.32）、高等学校での部活動への好意度得点の平均値（3.45）で分割して群を作成した。1つめの部活動対比を表す対比係数としては、部活動未経験群、部活動好意度低群、部活動好意度高群のそれぞれに -1, 0.5, 0.5 という係数を割り当てた。また、2つめの好意度対比を表す対比係数としては、それぞれの群に 0, -1, 1 という係数を割り当てた。

部活動に関する各評価項目を従属変数とし、2つの対比ダミー、部活動以外の活動に対する各評価得点の平均値（例：「社会的必要性」の評価項目を従属変数にする場合は、部活動以外の活動に対する「社会的必要性」の評価得点の平均値）、性別、年齢を独立変数に強制投入した分析を行った。部活動以外の活動に対する各評価得点の平均値を投入しているのは、個人の評価傾向を調整するためである。以降では紙幅の都合から、対比係数について標準化係数（ $b$ ）を（部活動対比／好意度対比）の順で示すこととする。

中学校の部活動を対象とした分析の結果、全ての回帰式で有意な  $R^2$  値が認められた ( $F(5, 494) =$

$61.03 - 197.00, R^2 = .38 - .67, R^2_{adj} = .38 - .66$ )。従属変数ごとの対比係数は、社会的必要性 ( $b = .05, b_{se} = .04, n.s. / b = -.02, b_{se} = .03, n.s.$ )、リスクの認知 ( $b = -.01, b_{se} = .03, n.s. / b = .02, b_{se} = .03, n.s.$ )、責任の所在：生徒 ( $b = -.08, b_{se} = .04, p < .05 / b = -.03, b_{se} = .04, n.s.$ )、責任の所在：校長 ( $b = -.01, b_{se} = .03, n.s. / b = -.01, b_{se} = .03, n.s.$ )、許容度：生徒 ( $b = .11, b_{se} = .04, p < .01 / b = .02, b_{se} = .04, n.s.$ )、許容度：校長 ( $b = .07, b_{se} = .03, p < .05 / b = .06, b_{se} = .03, p < .05$ ) であった。

また、高等学校の部活動を対象とした分析の結果全ての回帰式で有意な  $R^2$  値が認められた ( $F(5, 494) = 63.15 - 200.30, R^2 = .39 - .67, R^2_{adj} = .38 - .67$ )。従属変数ごとの対比係数は、社会的必要性 ( $b = .01, b_{se} = .04, n.s. / b = .03, b_{se} = .03, n.s.$ )、リスクの認知 ( $b = .04, b_{se} = .03, n.s. / b = -.02, b_{se} = .03, n.s.$ )、責任の所在：生徒 ( $b = -.06, b_{se} = .03, p < .10 / b = -.01, b_{se} = .03, n.s.$ )、責任の所在：校長 ( $b = .02, b_{se} = .03, n.s. / b = .02, b_{se} = .03, n.s.$ )、許容度：生徒 ( $b = .08, b_{se} = .04, p < .05 / b = .06, b_{se} = .04, p < .05$ )、許容度：校長 ( $b = .01, b_{se} = .03, n.s. / b = .05, b_{se} = .03, p < .10$ ) であった。

以上より、「社会的必要性」「リスクの認知」「責任の所在」については、概ね有意な対比ダミー係数は認められず、中学校における「責任の所在：生徒」の部活動対比においてのみ有意な負の係数が認められた。すなわち、新型コロナウイルス感染症流行下における部活動の必要性や、リスクの認知、生徒、校長の責任への評価について、部活動経験の有無や好意度の説明力は大きくなかったといえる。

一方、「許容度」については、中学校と高等学校の両方で、「許容度：生徒」の部活動対比で有意な正の係数が認められ、さらに高等学校では好意度対比でも有意な正の係数が認められた。また、中学校の「許容度：校長」においても、部活動対比と好意度対比の両方で有意な正の係数が認められた。すなわち、新型コロナウイルスへの感染が認められた場合の許容度に関しては、部活動経験と部活動への好意度の説明力が大きく、部活動未経験者よりも部活動経験者の方が、特に高等学校では部活動経験者の中でも部活動への好意度が高い方が寛容な態度をとる傾向が

示された。

#### 4. 考察

記述統計の結果から、学校での授業や部活動では他と比べて社会的必要性和許容度は高く評価され、責任の所在は低く評価されており、相対的に寛容な評価がなされることが示された。また、授業と部活動に対する評価の差について検討した結果、部活動は授業に比べれば社会的必要性和許容度が低く、リスクの認知や責任の所在が高く評価されることが示された。すなわち、学校活動の中で比べてみると、正課である授業の方が部活動よりも寛容な評価がなされており、部活動に対する過剰な評価は認められなかったといえる。

次に、部活動経験の有無と、部活動に対する好意度に注目した対比分析の結果、社会的必要性、感染のリスク、および、新型コロナウイルス感染者の出現に対する責任の所在については、部活動経験の有無にかかわらず評価がなされていた。新型コロナウイルス感染症流行下において、部活動経験者の部活動の継続に対する評価の寛容さが予想されたが、これらの評価次元では、経験の有無によって顕著な寛容さが示唆されるような結果はみられなかった。

一方、部活動に参加する者に新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合の許容度については、部活動未経験者に比べて部活動経験者の方が高く、さらに部分的ではあるものの、中学校の校長に対して、また、高等学校の生徒に対して、部活動経験者の中でも部活動への好意度高群の方が許容度を高く評価する傾向が示された。許容度は他の評価項目との間に有意な相関関係があるにもかかわらず（表2）、対比分析では他の評価項目では見られなかった有意な差が認められたといえる。

内田（2015）は、教育活動において事故や怪我を当然視することを「つきもの論」とし、「あらゆる活動において、事故や不満は必ずつ付いてくるものだから、そんなことをいちいち配慮なんてしてられない」という思考停止に陥っている状態とし、学校現場で起こりうる事故や不満を冷静に直視する態度が欠けていると指摘している。本研究の許容度に

関する結果は、一見するとこの指摘と類似しているように見える。許せるかどうかを問う許容度は、個人内葛藤の解決可能性に関する情動的要素や主観的判断を反映した評価項目として位置づけることができ、部活動経験者や部活動を高く評価する人は「感染症への罹患は仕方ない」という感情的・主観的评价に基づく許容傾向にあったのだと推察される。

一方、本研究の知見として興味深いのは、部活動経験者は部活動未経験者と比べ、部活動における感染リスクをとりたてて低く見積もっているわけでもなければ、部活の必要性を高く評価しているわけでもなく、責任者や利用者に対する責任を問わないわけでもないという点である。すなわち、内田（2015）の指摘するような思考停止に陥り、学校現場で起こりうる事故や不満を冷静に直視する態度を欠いているというよりも、むしろリスクや責任を部活動未経験者と同様に評価しながらも、何かが起こった際にはそれを許容するという、一見すると局所的な評価の特殊性が存在するのだと考えられる。

感染症のリスクや責任を直視しつつ、部活動の実施によって感染症に罹患してしまった場合に「仕方がない」と結論づけることは、必ずしも思考停止により導かれるものではなく、事態に対する分析的思考の結果導かれている可能性があるといえるだろう。自粛下において、課外活動であるにもかかわらず部活動が継続的に実施されたのは、部活動を経験し、部活動を好意的に捉えている人たちが新型コロナのリスクや影響について分析的に思考し、その上で部活動に寛容性を示した結果であるといえるかもしれない。

#### 5. 課題と展望

部活動に対する局所的な評価の寛容性は、1) コロナ禍における部活動による感染について、部活動経験者が非経験者に比べてひいき目にみることによる、という内集団バイアス（e.g., Tajfel & Turner, 1979）の観点からの説明、2) 客観的で内省的な思考に基づく情報処理を実行する人であっても、自分が所属する社会的集団に親和的な分析的思考を行い、結果的に判断の偏りを招く（e.g., Kahan, 2013）

といった認知バイアスの観点からの説明が可能かもしれない。しかしながら、本研究ではこれらの理論的背景を前提とした調査の設計をしていなかったため、今後はこれらの理論的基盤を整理するための検討も必要だと考えられる。

また、本研究ではいわゆる文化系、運動部系をまとめて部活動として扱ってきたが、各部活動の特徴によって本研究の結果は変化する可能性がある。たとえば、Omi (2015) は、競技性（勝敗）を有し、全国大会を始めとする大きな大会があり、練習時間が長かったり厳しかったり、指導者・先輩・後輩関係が厳格だったりする日本独自の特殊な活動を特に「部活（bukatsu）」と表現しており、こうした活動では本研究の知見がより強調される可能性も考えられる。部活動の寛容性について明らかにする上では、このような活動内容に基づく分析も必要であろう。

さらに、本研究の結果は、部活動における体罰への寛容性（尾見，2019）にも通じているように思われる。つまり、経験者は知識として感染リスクや体罰の危険性を理解していても、現実にはそれらの事態が生じた際にはその理解を適用せず、許してしまいがちになるという構図である。今後、体罰問題に取り組む上でも、本研究の枠組みは応用可能であると考えられる。その際に考慮すべき点となりうるのが、中学校と高等学校の違いであろう。本研究の結果、中学校と高等学校の部活動評価について全般的には同一方向の結果が得られたものの、一部では多少の違いが見られた。中学校と高等学校とでは、部活動への入部率や入部への強制圧力も異なり、結果として、部活動への向き合い方が一部異なる可能性もある。これらの可能性もふまえ、部活動における好意度は何によって規定されどのような寛容性をもたらすのかについて、今後詳細な研究が期待される。

さらなる展望として、本研究で見られた評価の傾向は、部活動のみならず学芸会や運動会などの学校行事においても確認される可能性がある。本研究の結果がコロナ前からの特殊性を示すものなのか、あるいはコロナ禍によりその特殊性が浮き彫りになったのか等について、対象とする活動の範囲を拡張したり、縦断的検討をしたりすることで明らかにする必要があると考えられる。

## 付記

本論文に対して、開示すべき利益相反関連事項はない。

## 謝辞

本研究を行うにあたり、ご指導ご助言をいただいた山梨大学医学部社会医学講座の山縣然太郎教授に感謝申し上げます。

## 引用文献

- 藤井誠二 (2013) 罰はなぜなくなるのか。幻冬舎新書  
南風原朝和 (2014) 続・心理統計学の基礎—統合的理解を広げ深める—。有斐閣アルマ  
東浦拓郎，多賀健 (2021) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う運動部活動の長期休止が青年期サッカー選手の体格・体力と認知機能に及ぼす影響。亜細亜大学国際関係紀要，30：287—301  
Kahan, D. M. (2013) Ideology, Motivated Reasoning, and Cognitive Reflection. *Judgment and Decision Making*, 8：407—424  
松田太希 (2016) 運動部活動における体罰の意味論。体育学研究，61：407—420  
文部科学省 (2017) 中学校学習指導要領。https://www.mext.go.jp/content/1413522\_002.pdf (参照日 2021.08.05)  
文部科学省 (2018) 高等学校学習指導要領。https://www.mext.go.jp/content/1384661\_6\_1\_3.pdf (参照日 2021.08.05)  
文部科学省 (2020a) 新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン。https://www.mext.go.jp/content/20200605\_mxt\_kouhou02\_000007000-1.pdf (参照日 2020.08.05)  
文部科学省 (2020b) 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル—「学校の新しい生活様式」—。https://www.mext.go.jp/a\_menu/coronavirus/mext\_00029.html (参照日 2020.12.30)  
文部科学省 (2020c) 体罰の実態把握について (令和元年度)。https://www.mext.go.jp/content/20201222-mxt\_syoto01-000011607\_33.pdf (参照日 2021.11.01)  
文部科学省 (2020d) 公立学校教職員の人事行政の状況調査について。https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/jinji/1318889.htm (参照日 2021.11.01)  
日本経済新聞 (2020) 夏の甲子園，中止決定 コロナ禍で戦後初—全国 49 の地方大会も—。https://www.nikkei.com/article/DGKKZO59356630Q0A520C2UU8000/ (参



- 照日 2021.08.05)
- Omi, Y. (2015) The potential of the globalization of education in Japan : The Japanese style of school sports activities (Bukatsu). In G. Marsico, V. Dazzani, M. Ristum, & A.C.S Bastos. (Eds.) *Educational contexts and borders through a cultural lens : Looking inside, viewing outside* (pp.255—266). Cham, Switzerland : Springer.
- 尾見康博 (2019) 日本の部活—文化と心理・行動を読み解く—。ちとせプレス
- R CORE TEAM (2021) *R : A language and environment for statistical computing*. R Foundation for Statistical Computing, Vienna, Austria. <https://www.R-project.org/> (accessed 2021.08.05)
- Rosenthal, R., Rosnow, R.L., & Rubin, D. B. (2000) *Contrasts and Effect Sizes in Behavioral Research : A Correlational Approach*. Cambridge, UK : Cambridge University Press.
- 齋藤雅英, 依田充代, 波多腰克晃, 亀山有希 (2016) 3か国の体育系大学生における体罰の比較—日本, 韓国, イタリアを対象として—。日本体育大学紀要, 45 : 93—103
- 坂本拓弥 (2015) 体罰・暴力容認の一つの背景とその変容可能性—体育哲学領域検討課題：暴力容認の風土の解明と, 風土を変える視点の検討—。日本体育学会体罰・暴力根絶特別委員会 最終報告。 [https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjpehss/60/Report/60\\_60.R3/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjpehss/60/Report/60_60.R3/_pdf/-char/ja) (参照日 2021.11.01)
- 佐々木万丈 (2015) 女子高校生スポーツ競技者への指導者による体罰の実態。スポーツとジェンダー研究, 1 : 6—23
- 佐々木達也 (2021) 新型コロナウイルス禍における大学スポーツが受けた影響と城西大学の対応について。城西大学経営紀要, 17 : 1—19
- 島沢優子 (2020) 東洋経済 ONLINE 休校中の「闇部活」 コロナ禍でも強行される異様—安全より「インターハイ」を優先する大人たち—。 <https://toyokeizai.net/articles/-/340980> (参照日 2021.08.05)
- 十河直太 (2021) コロナ禍における大学生の身体活動量およびこころの実態調査。環太平洋大学研究紀要, 18 : 221—225
- 総理大臣官邸 (2020) 新型コロナウイルス感染症対策本部 (第15回) 議事概要。 [https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/th\\_siryou/gaiyou\\_r020227.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/gaiyou_r020227.pdf) (参照日 2021.08.05)
- Tajfel, H., Turner, J.C. (1979) An integrative theory of inter-group conflict. In W.G.Austin & S.Worchel (Eds.), *The social psychology of inter-group relations* (pp.33—47).Monterey, CA:Brooks/Cole.
- 高橋豪仁, 久米田恵 (2008) 学校運動部活動における体罰に関する調査研究。奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要, 17 : 161—170
- 東京都総務局総合防災部防災管理課 (2020) 東京都防災ホームページ 対象施設一覧。 <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1007617/1007679.html> (参照日 2021.08.05)
- 内田良 (2015) 教育という病—子どもと先生を苦しめる「教育リスク」—。光文社新書
- 内田良 (2017) ブラック部活動—子どもと先生の苦しみに向き合う—。東洋館出版社
- 内田遼介, 寺口司, 大工泰裕 (2020) 運動部活動場面での被体罰経験が体罰への容認的態度に及ぼす影響。心理学研究, 91 : 1—11

(2021. 7. 22 受稿) (2022. 12. 12 受理)  
(ホームページ掲載 2023年2月)